

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

お客さま 各位

株式会社東京スター銀行

在留カード（写し）送付のお願い

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊行では、法令に基づき外国籍のお客さまのご本人さま確認（「在留期間（満了日）」「在留資格」を含みます）は在留カード等をもって実施させていただいております。

つきましては、以前確認させていただきました在留期間の満了（2025 年〇月）が近づいておりますので、お手数ですが更新後の在留カードの写し（表裏）をお送りいただきますようお願いいたします。

在留期限までに更新を確認出来ない場合には、預金規定に基づき取引の一部または全部を制限させていただきますので予めご了承ください。

また、本状と行き違いで既にご送付いただいている場合はご容赦くださいますようお願いいたします。

今後とも引き続き東京スター銀行をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

※ 在留期間の満了等に伴いご帰国される場合、今後ご利用の予定がない場合等は、必ず預金口座の解約手続きをお済ませください。（解約のお手続き方法は裏面をご参照ください）

※ 制限させていただく取引については裏面をご参照ください。

※ 内容確認に数日かかりますので余裕をもってご提出ください。満了日間際にご提出いただいた場合はやむを得ず一時的に取引を制限させていただく場合があります。

※ 更新手続中で新たな在留カードの受取が満了日を超える場合は、先に手続中であることが確認できる書類等（写し）をお送りください。後日改めてご送付用書類をお送りいたします。

※ ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

口座、キャッシュカード、インターネットバンキングの ID・パスワードなどの売買・譲渡は犯罪です。絶対に行わないでください。

【お問い合わせ先】

株式会社東京スター銀行

事務集中部 集中事務

電話番号 0120-73-0701

（平日 9：00～17：00）

お取引の制限について

更新後の在留カードの写し（表裏）をご郵送いただけない場合、弊社お届けの在留期間満了日経過後に、店頭、ATM、東京スターダイレクト（インターネットバンキング）、テレホンバンクでの以下のお取引を制限させていただきます。

また、ご郵送いただいても、弊社到着後、内容確認に数日程度のお時間をいただきます。確認が間に合わない場合も、一旦、以下のお取引を制限させていただきます。在留期限満了まで、余裕をもってご郵送いただきますようお願い申し上げます。

【制限させていただくお取引】

- ・ 出金取引（ローンカードによる出金を含む）
- ・ 振込取引
- ・ デビットカード等の引落
- ・ 東京スターダイレクト（インターネットバンキング）でのローンの繰上返済、追加のお借入れ

口座解約をご希望の場合

お電話（0120-82-0713）で必要書類のご請求が可能です。

※お取引内容によっては、店頭でのお手続きが必要となる場合がございます。

※預金口座解約のお手続きの完了には、弊社にご郵送いただいた預金口座解約依頼書が到着してから、約1週間程度かかります（お客さまがお住まいになっている地域により手続き完了までにかかる日数が異なります）。

※預金口座解約依頼書をご郵送いただいた後に口座解約の取り消しはできません。

本状とは別に、「お客様情報の確認に関するご協力のお願い」を発送させていただいている場合がございます。大変お手数ではございますが、本件とは別のお手続きとなりますのでご協力をお願いいたします。